

富谷市記者会見資料(2)-②

令和3年6月30日

経済産業部産業観光課

担当：森

連絡先：022-358-0524

富谷市地域振興商品券事業「とみや応援商品券」の交付

～新型コロナウイルス感染症に関する富谷市独自経済支援策～

市では、新型コロナウイルス感染症に伴う独自経済支援策として、地域経済の活性化及び市民の消費活動の支援を図るため、市内取扱店舗で使える「とみや応援商品券」を7月下旬から全市民へ交付します。(事業費は1億7,890万円)

報道機関の皆様におかれましては、ぜひ記事に取り上げていただきますようお願いいたします。

記

全市民対象

1. 交付対象 7月1日(基準日)において、富谷市の住民基本台帳に記載されている方
2. 交付方法 7月15日以降に、ゆうパックで世帯主あてに送付
※ゆうパックは配達に日数を要するため、市民には7月下旬から8月中旬に届く予定です。
3. 交付内容 1人当たり3,000円(500円券×6枚)
4. 使用期限 12月31日(金)まで
5. 取扱店舗 176店(市内飲食店やスーパーなど)

ひとり親世帯対象(全市民対象の商品券に加えて交付)

1. 交付対象 ひとり親世帯(児童扶養手当や母子父子家庭医療費助成等を受けている方で、7月1日(基準日)において、富谷市の住民基本台帳に記載されている方)
2. 交付方法 全市民対象の商品券に同封
3. 交付内容 1世帯当たり5,000円(500円券×10枚)
4. 使用期限 12月31日(金)まで
5. 取扱店舗 176店(市内飲食店やスーパーなど)

生活困窮者対象

令和2年3月25日から令和3年6月30日まで生活福祉資金(緊急小口資金等)特定貸付を利用した世帯を対象に交付します(対象者は地域福祉課へ要申請)。

1. 交付日時 7月20日～9月30日
2. 交付内容 1世帯当たり5,000円(500円券×10枚)
3. 使用期限 12月31日(金)まで
4. 取扱店舗 176店(市内飲食店やスーパーなど)

地域振興商品券事業のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を緩和するとともに、地域経済の活性化及び市民の消費活動の支援を図るため、富谷市地域振興商品券の交付を予定しています。

1 地域振興商品券事業について

1 交付方法

令和3年7月1日(基準日)において、富谷市の住民基本台帳に記載されている方へ世帯主あてに、7月15日以降にゆうパックにて送付します。なお、ゆうパックについては、配達されるまでの日数を要するため、お手元に届く時期が7月下旬から8月中旬となります。

2 交付内容

1人1セット(500円券×6枚)

3 使用期限

令和3年12月31日(金)まで

4 商品券の使用対象とならないもの

- ・不動産や金融商品
- ・たばこ
- ・商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
- ・国税、地方税や使用料などの公租公課
- ・その他、各取扱店舗が指定するもの

2 地域振興商品券取扱店の募集について

1 登録できる取扱店

- ・富谷市内に立地する店舗・事業所があること。
- ・「富谷市地域振興商品券事業及び敬老祝い商品券取扱店募集要項」を順守すること。

2 登録店のPRについて

- ・取扱店一覧のチラシに掲載し、商品券交付対象者へ配布します。
- ・富谷市ホームページに取扱店一覧を掲載します。
- ・店頭に掲げるステッカーシールを配布します。

3 申込方法

「富谷市地域振興商品券及び敬老祝い商品券取扱店参加申込書兼誓約書」に必要事項をご記入いただき、くろかわ商工会富谷事務所にFAX又は郵送でご提出ください。

募集締め切り：令和3年5月31日(月)まで

【お問合せ先】富谷市経済産業部産業観光課

〒981-3392 富谷市富谷坂松田30番地

電話:022-358-0524 FAX:022-358-2359

E-mail:sangyoukankou@tomiyama-city.miyagi.jp